



市からの お知らせ

お問い合わせ ☎メールアドレス
申し込み ☎ホームページ
月曜日

案内

●相模川水系目久尻川、永池川、鳩川の浸水想定区域図を公表

県は、今年5月29日付けで、相模川水系目久尻川、永池川、鳩川の浸水想定区域図を公表しました。

市では今後、同区域図と昨年6月に県が作成した相模川中流浸水想定区域図を元に、目久尻川、永池川、鳩川の浸水想定ハザードマップ(※)を作成する予定です。

なお、相模川水系相模川中流、目久尻川、永池川、鳩川の浸水想定区域図は、消防本部予防課と生活安全課の窓口、および県ホームページで閲覧できます。

※ハザードマップ：浸水が想定される区域とその深さなどを示し、災害時における避難経路や避難場所などを示した図。

●同予防課(☎231・0394)。

●緑化奨励制度をご利用ください

市には、緑豊かなまちづくりを進めるための緑化奨励制度があります。

◆自然緑地保全区域

樹木が健全で、区域内の面積が500平方メートル以上の樹林地を自然緑地保全区域として指定し、所有者などの方

に奨励金を交付しています

◆自然緑地保存樹木

幹回り1.5メートル以上一定の条件を満たす樹木を自然緑地保存樹木として指定し、所有者などの方に奨励金を交付しています

◆生垣設置

住宅地に新たに生垣を設置または植え替えをする方で、一定の条件を満たす場合、所有者などの方に奨励金を交付しています

◆保存生垣

既存の生垣で、樹種等一定の条件を満たすものを保存生垣として指定し、所有者などの方に奨励金を交付しています

※指定基準等は右下表のとおりです。

●公園緑地課(☎235・9489)。

●国民年金保険料免除制度のご案内

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。保険料を継続して納めない

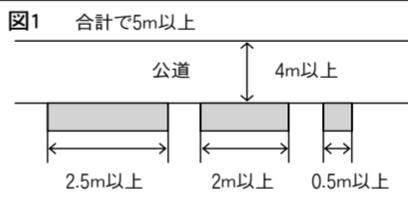
と、老齢基礎年金や、万が一の場合の障害基礎年金、遺族基礎年金が受けられなくなる可能性があります。保険料を納めることが困難な場合は、保険料が免除になる制度がありますので、ご相談ください。

自然緑地保全区域等指定制度

制度	自然緑地保全区域	自然緑地保存樹木
対象	区域内の樹木が健全で、区域の面積が500㎡以上あること	幹周り(地上から1.5mの高さ)が1.5m以上、高さ3m以上あり、健全で美観にすぐれている樹木
指定期間	5年間(所有者等の同意により、指定の更新もできます)	
奨励金額(年額)	固定資産税および都市計画税に相当する額に、100㎡あたり1,500円を加算した額	樹木1本につき4,000円、並木の場合は1本につき1,000円
平成18年度末の状況	約17.9万㎡を指定済	樹木169本、並木16本を指定済

生垣設置等奨励制度

制度	生垣設置	保存生垣
対象となる生垣	①住宅用地で公道等(幅員4m以上で公衆の用に供される私道を含む)に接する生垣の長さが5m以上であること=図1参照 ②樹高90cm以上で、植栽本数は1mにつき3本以上を原則とする ③樹木の種類は、市長が奨励するもので、健全であること。ただし、イブキ類、ハイビクシン類を除く ④生垣の土台の高さは、宅地面から65cm以下であること=図2参照 ⑤その他	①左の要件を満たすもので、生垣を設置後、5年以上経過していること ②指定期間は5年。必要に応じて1回更新することができます
奨励金額	1mにつき5,000円(端数は切り捨て)。当該年度中、同一敷地内における最高限度額は150,000円	1mにつき400円(端数は切り捨て)。年度途中で指定を受けた場合で指定期間が6カ月を満たさない場合は、2分の1の金額となります
手続き方法等	生垣を設置する前に公園緑地課へ申請してください	公園緑地課へ申請してください
平成18年度末の状況	60m設置済	3,466m指定済



◆法定免除

障害年金や生活扶助を受けている方は、届け出により全額免除されます

◆申請免除

一定の所得基準に該当する方は、申請が承認されると免除されます(下表参照)。

申請免除には、「全額免除」・「4分の3免除」・「半額免除」・「4分の1免除」制度があります。いずれも、前年所得などの基準に該当するなどが条件です。また、失業(昨年4月1日以降)等の場合でも、免除が認められることがあります。

このほか、30歳未満の方が対象の「若年者納付猶予制度」、学生対象の「学生納付特例制度」もあります

◆8月31日までに申請を

免除の承認期間は、7月から翌年6月までです。1

保険料免除の対象となる年間所得額の目安

世帯構成	全額免除	一部免除		
		3/4免除	1/2免除	1/4免除
4人世帯(夫婦、子ども2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯(夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

※一部納付の額は、年間所得額から社会保険料を引いた額です
※4人世帯と2人世帯の夫婦は、夫または妻のどちらかのみ所得がある世帯の場合です

年間の免除を希望する方は、8月31日(金)までに申請してください(期日までに申請できない場合でも、要件に該当していれば、その後の申請により、さかのぼって承認されます)。

免除が承認された期間分の年金受給額(老齢基礎年金の例)は、全額免除の場合、満額の3分の1の額、4分の3免除は2分の1、半額免除は3分の2、4分の1免除は6分の5となります。なお、免除期間経過後10年以内に追納すれば、満額受給できます。

募集

●市民文化祭参加者を募集

市では、市民のみならず、市民文化祭を10月下旬(11月上旬)に開催します。同祭に出展・出演する方を、次のとおり募集します。

◆展示部門

- ▽会場・日程 ▼市民ギャラリー 10月25日(土)〜28日(日)、11月1日(火)〜4日(木)
- ▼中央公民館・文化会館 11月3日(土)〜4日(日)
- ▽内容 華道・書道・茶道・俳句・短歌・工芸・絵画・陶芸・写真など

◆出演部門

- ▽日程 11月3日(土)〜4日(日)
- ▽会場 文化会館

今月の納税・納付

一納期限は7月31日(火)です

- ◆国定資産税・都市計画税(2期)
- ◆国民健康保険税(2期)
- ◆清掃手数料

(会社等=6月分)

- ◆市営住宅使用料(7月分)
- ◆保育所保育料(7月分)
- ◆介護保険料(2期)

安全・便利な
□座振替のご利用を

ご寄付が
ありがとうございます
敬称略

◇市みどり基金へ
▽2万9068円
海老名市さつき研究会
会長・諏訪仁
▽29万4109円
海老名市緑化まつり実行委員会実行委員長・今井和雄

●注意事項
①対象は、両部門とも市内在住・在勤・在学の方です(団体は、市内在住者が半数以上であること。出演部門に個人参加はできません)。
②作品の大きさ・展示方法・舞台演出などの応募基準があります。
③応募多数の場合は参加団体で話し合ってください。④展示会場・出演順序等が決定した後は参加の辞退はできません。

●申請 市民協働課(☎235・4797)で配布の参加申込書(市ホームページからダウンロードも可)に記入し、7月2日(火)〜31日(火)と同課へ直接提出してください。

●有馬図書館定例映画会
▽日時 7月14日・21日 10時30分〜11時
▽会場 有馬図書館多目的室
▽対象 幼児以上
▽上映映画 14日「日本むかし話」
21日「世界めいさく童話(ピノキオほか2話)」
▽参加方法 直接会場へ。
同館(☎238・4646)。

講座・催し

●親子プール体験教室

おむつが取れる前のお子さん、初めてのプール体験をしてみませんか。
▽日時・会場 7月19日(土)・運動公園屋内プール、27日(金)・北部公園体育館屋内プール(いずれも10時20分〜12時20分)
▽対象 定員 おむつが取れていない幼児と、保護者各施設先着10組※保護者の方もプールに入ってください
▽持ち物 水着(お子さんも必ず)

●第31回相模ささら踊り大会

相模ささら踊り連合会では、次のとおり第31回ささら(7月上旬)に続きます。